



故・北見秀夫氏撮影（昭和21年2月）

映画「飛べ!ダコタ」

いよいよ撮影に向け本格始動

昭和21年1月14日午後4時頃、佐渡の小さな村に英国軍輸送機“ダコタ”が不時着する。村人たちは、驚き、戸惑いながらも、乗組員8名を迎え入れ、機体の引き揚げ、修理準備の手伝い、老若男女、村人総出で手づくりの空港建設に奮闘する。

戦後の貧しき混乱期にあっても、困った人を助けるのは“世の常道”^{きずな}。国も言葉、文化も越えて、40日間に及ぶ心の交流は、その絆を載せて、再び“ダコタ”を大空へ飛び立たせた。

(2~3ページをご覧ください) 「英国機着陸記念塔」佐渡市立高千小学校前



主な内容

映画「飛べ!ダコタ」ご協力をお願いします ……2~3	シリーズ ジアス〔世界農業遺産〕 ……4~5
税について考えよう 平成23年度納税表彰式 ……6	教えて!ごみの出し方 ~スプレー缶・カセットボンベ・ライター~ ……28



故・北見秀夫氏撮影

全編佐渡ロケ 映画 飛べ!ダコタ

戦後まもなく高千村で実際に起こった史実を基にした映画「飛べ!ダコタ」の撮影が1月初旬からクランクインし、2か月ほど島内各地で撮影します。この作品は国内主要都市をはじめ、海外でも公開される予定で、佐渡の映像を多方面に発信できるものです。

✈️ 支援、ご協力をお願いします 「飛べ!ダコタ」に出演しよう!

オーディション開催(12月中旬以降)

○小学生 男・女(4年生以上)

・条件 男子は丸刈り、女子はおかつばになれる方

・出演日 土・日曜日(場合によっては平日の可能性もあります)

・出演日数 2〜3日

○村の警防団、役場の職員役 男・女(年齢不問)

・条件 休日、平日、昼夜関係なく出演できる方

・出演日数 1月11日(水)〜2月19日(日)の間で2週間くらい

✈️ エキストラ募集

・年齢不問、男女不問

・男性は短髪黒髪、女性は黒髪

・小学生男子は丸刈り、女子はおかつばになれる方

✈️ エキストラとしてあらかじめ登録していただける方、詳細を知りたい方はご連絡ください。

✈️ 劇中で使用する衣類や生活用品を提供してください!

・使用しなくなった衣類 国民服、かすりの着物、もんぺなどの昭和20年前後に着用したと思われるものを見

えるもの

・生活用品 木製の背負い箱、もっこ、せなこうじ、そらかご、荷車、鋏くわ、ス

コップ、蓑み、笠など



せなこうじ



そらかご

✈️ 連絡先・お問い合わせ

◆ハイビジョン映像棟

(チーフ助監督桑原)

☎ 090-1420-0040

メール kuwabara@dohi-home.jp

または、

◆市役所観光商工課(第2庁舎)内

フィルムコミッション佐渡事務局

☎ 63-5116

メール fcs@city.sadonigata.jp

製作スケジュール

- ・製作準備 10月1日~12月31日
ロケハン 美術・衣装 飛行機の機体を佐渡へ
- ・撮影 1月11日~2月20日
全編島内で撮影!
- ・編集 2月21日~5月
- ・公開 5月 佐渡先行ロードショー
6月 新潟先行ロードショー
9月 全国ロードショー



主演は
ひが まなみ
比嘉 愛未さん ・ くぼた まさたか
窪田 正孝さん



1986年、沖縄生まれ。2003年にモデルデビュー後、NHK連続テレビ小説「どんと晴れ」、大河ドラマ「天地人」、「コードブルー+ドクターヘリ緊急救命+」、「マルモのおきて」などのテレビドラマをはじめ、映画「ニライカナイからの手紙」、「猿ロック THE MOVIE」、「僕等がいた」(2012年春公開)に出演。CMでも活躍中。

森本千代子役・・・比嘉愛未さん

森本旅館の三女。挺身隊から帰ってきて家の手伝いをしていて、この不時着事件が起きる。おくゆかしく控えめな性格だった千代子も、英国人の世話をするうちに積極性が芽生えてくる。幼なじみでお互い憎からず想っていた木村健一との確執もダコタの飛び立ちと共に消えて・・・



1988年、神奈川県生まれ。2006年にデビューし、「チェケラッチョ!!in TOKYO」、「ケータイ捜査官7」、「下流の宴」などテレビドラマに出演。映画では、「同級生」、「はさみhasami」、「ガチバンMAX」、「ガチバンMAXII」。「十三人の刺客」、「僕らは世界を変えることができない」に出演するなど、人気急上昇中の若手俳優。

木村健一役・・・窪田正孝さん

戦時中は軍国少年で優秀な成績だったため、飛び級で陸軍士官学校へ。訓練中に事故に遭い、足が不自由になる。失意のうちに佐渡へ戻ってくるが、家に閉じこもったまま外に出られなくなってしまう。ダコタが不時着した時、鬱屈した気持ちで通訳を断り、密かにダコタの爆破を計画する。想っていた千代子がイギリス人の将校と親しげに笑い合っている姿を見るだけで、胸が締め付けられ自棄になろうとするが、千代子の想いが分かっているから・・・

実在する地域と人物、ダコタ

■旧高千村

英国軍輸送機「ダコタ」が不時着したのが、現在の北立島集落。滑走路を建設し、飛び立ったのが入川集落。当時は、70mの幅があったといわれる砂利浜でしたが、現在は佐渡一周線のパイパスが敷設されています。

■モデルとなった人物

表紙の写真の中央に着物姿で映っている人が、映画の主人公となった人物。現在も、高千地区で畑仕事を楽しみながら静かに暮らしています。その他、飛行機の引き揚げや空港建設に従事した人々が、数多く暮らしています。

■Sister Ann(シスターアン)号

ダグラスDC3(米、ダグラス社製)。この機体が、アメリカ軍で使用される場合、「スカイトレイン」、イギリス軍で使用される場合「ダコタ」と愛称がつけられました。佐渡に不時着した「ダコタ」は「Sister Ann」号という名前が付けられていました。佐渡から無事飛び立った後も数奇な運命を経て、現在はアメリカで展示され、静かにたたずんでいます。

製作概要

(敬称略)

タイトル 「飛べ!ダコタ」Flown with the Spring Breeze
 製作 ハイビジョン映像株式会社/映画「飛べ!」製作委員会
 製作支援 映画「飛べ!ダコタ」製作支援実行委員会
 後援 新潟県、佐渡市、佐渡連合商工会、(社)佐渡観光協会、佐渡ライオンズクラブ、佐渡ロータリークラブ、佐渡南ロータリークラブ、佐渡汽船(株)、新潟交通佐渡(株)、佐渡観光旅館連盟、佐渡農業協同組合、羽茂農業協同組合、佐渡青年会議所、連合新潟 佐渡地域協議会、新潟県建設業協会佐渡支部
 (申請予定) 英国大使館、文化庁、国土交通省、防衛省
 資料提供 仲田 善夫・清水 薫・大寺 勝・渡辺 浅次・北見 俊男、ほか佐渡高千地区のみなさん
 総合プロデューサー 水野 清(社)日本映画プロデューサー協会会員
 監督 油谷 誠至(深町幸男監督に師事。『牡丹と薔薇』や『Xmasの奇蹟』『救急救命センターシリーズ』などテレビドラマでも活躍)
 助監督 桑原 昌英※
 撮影 小松原 茂※
 ※今村昌平監督、カンヌ国際映画祭パルム・ドール受賞作品『うなぎ』製作スタッフ
 脚本 安井 国徳、友松 直之
 主演 比嘉 愛未、窪田 正孝
 配給 ハイビジョン映像配給事業部



映画用語 解説

クランクイン：撮影を開始すること。
 ロケ(ロケーション)：撮影所の外へ出て、景色や町並みを背景に撮影すること。
 ロケハン(ロケーション・ハンティング)：野外撮影に適した場所を探すこと。
 エキストラ：群衆や通行人などの役のため、臨時に集められる出演者。



佐渡で暮らす

佐渡の食から地域を守る

何世代にもわたり続けてきた農業の営み、新しく取り組んでいる「生きものを育む農法」、農業によってもたらされた美しい景観など、自然と共生する農業システムや豊かな文化などが評価され、佐渡はジラス（世界農業遺産）に認定されました。

ジラスでは、農業活動や生物多様性を重視し、次世代へ継承すべき伝統農業や文化の保全を目的としています。

ジラス認定は、農業者のものだけではなくありません。農家が丹精込めてつくった農産物も、食べてもらってこそ。佐渡産の農産物を食べることが、佐渡の農業を守り育てていくことにつながります。

佐渡は自然環境に恵まれ、山海の幸は豊富で、自給自足が可能な島といわれています。しかし、

・ 主要な野菜生産地が島内にほとんどない

・ 農家の減少や農業者の高齢化

・ 自家消費を前提とした少量多品目生産が中心で、安定供給できる収穫量

の確保が難しいなどの理由で、島内で生産できると思われる農林水産物も、多くは島外に依存している現状です。

スーパーでは、野菜や果物などが、産地や季節を問わず一年中店頭に並び、外国産の珍しいものも簡単に手に入ります。価格も安く、安定的に供給されているので、何も不自由はないように見えます。しかし、それは良いことなのでしょうか？

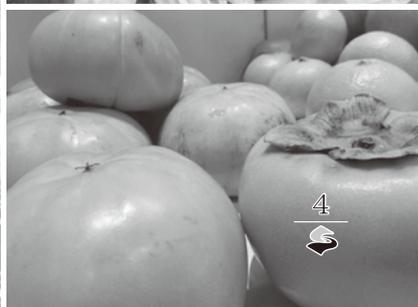
市では「地産地消」を推進

「身土不二」という言葉をご存じですか？ 人間の身体は住んでいる風土や環境と密接に関係していて、その土地でその季節にとれたものを食べることで健康に生きられるという考え方で、地元で生産されたものは新鮮でおいしく、栄養価も高いので、私たちの健康にも大きな役割を果たしてくれます。

また、「佐渡産」を選んで買えば、

佐渡の農業者の収入につながります。

農業者の意欲が高まり、より良いものを生産すれば、消費者はおいしい農産



新鮮！安全！佐渡のものを食べよう

佐渡の地産地消に関する情報は
佐渡市地産地消推進会議ホームページで！
<http://www.resource.sado.jp/chisan-chisho/>

佐渡市地産地消推進会議
(市役所農林水産課 生物多様性推進室
地産地消推進係) (第2庁舎)

☎63-3761



地産地消の取組み

佐渡産食材の新たな提案

「地産地消フェスタ2011」を開催しました

10月30日、佐渡産の食材をPRする「地産地消まつり」をアミューズメント佐渡で開催しました。東京で活躍するパティシエ（菓子職人）菅又亮輔さん（佐渡出身）によるスイーツ製作実演会や、佐渡の特産品を販売する物産展が開かれ、大勢の来場者で賑わいました。佐渡産の食材を使ったスイーツコンテストでは、一般審査員の試食投票により「武田章吾・池田匠（佐渡出身）ペア」（にいがた製菓・調理師専門学校えぷろん）の米粉や佐渡産果物を使ったケーキ「佐渡ヶ島^{アプリコット}が最優秀賞に選ばれました。また、「apricot Girl^{ガール}」（佐渡総合高校）と、「羽茂高等学校 みきと愉快な仲間達」が優秀賞に選ばれました。



スイーツ
コンテスト

物として、また佐渡産を選ぶようになるでしょう。地域経済の活性化につながるほか、高齢化する農業者の生きがいにもなるのです。消費者との距離が近いので、消費者の求めているものが把握できるという利点もあります。地産地消なら、安全で安心です。子どもたちが食に関する知恵を身につけ、食べ物や生産者に対する感謝の気持ちを持つようになるなど、郷土への愛着を育むことができます。

そして、地産地消により農業が活性化すれば、農地が守られ、田んぼやその周辺の生きものたちの生息環境が守られます。人・トキ・生きものが共生できる豊かな環境で、生物多様性の維持につながります。

地産地消は、佐渡という地域を意識することで、地域の結びつきを強めます。「何を基準に選ぶか」は、「価格」

だけでなく、ぜひ「産地」もポイントにしてください。

佐渡で生産し、佐渡で消費するという循環の仕組みづくりは、佐渡の農業活性化につながります。ジアスに認定された佐渡の農業や環境、文化などをこれからも持続的に継続させていくためには、地域で生産した農産物をその地域で消費する地産地消の推進も、重要な取組みの一つです。

また、佐渡産を選んでもらうためには、生産者が農業や農産物に誇りを持ち、消費者に語れるように発信することも重要です。

農業のみならず、佐渡全体が元気になる第一歩として、まずは佐渡産のものを選ぶことから始めてみませんか。そのことが、ジアスに認定された佐渡の価値ある暮らしを、これからも継続可能にしていくのではないのでしょうか。

インタビュー

「地産地消」の意識を広めていくことが大切です

消費者協会では5、6年前から圃場見学を行っています。生産者の思いを直接聞くことができ、苦労も分かります。最近ではスーパーに地産産物のコーナーがありますが、「あの人たちが作ったものなんだな」と思っ手が伸びます。

先日の「地産地消フェスタ」では、地産産物の野菜などが販売されていました。「この白菜、いいのんだねえ〜」

「安くしとくし、買ってくれえ。最後になつたし、もう一つおまけしとくっちゃ！」と、お店の人とのやり取りを楽しみました。顔が見えて、一生懸命さが伝わってきて、「こういう風に作られたのかな」と想像すると、地産産物を温かい目で見るができます。生産者

を知るということは、大事ですね。

以前、佐渡の手作りこんにやくをいただいたことがあって、とてもおいしく、その時の味は今でも印象に残っています。「自分たちの作った食材で製品を作る」と聞いただけで気持ち温かくなります。おいしさに、「ハートの味」が加わるんですね。

自分たちが住んでいる土地で作られたものを自分たちが食べられるということは、とても幸せなこと、贅沢なことだと思います。これは、佐渡に住んでいなければならないことです。

佐渡がジアスに認定され、これから農業を大事にして頑張っていくところなのですが、農業で生活できるようになれば、農業に従事する若い人も出てくるのでは、と思います。売る場があつて、作ったものを食べてくれる人がいて、売ればうれしくなつてまた作る。売る場がなければ、地場のものは回りません。

一人ひとりの力は微々たるものかもしれませんが、みんながちょっとずつでも「地産地消」を意識することで、佐渡の農林水産業も元気になるのではないのでしょうか。

佐渡市消費者協会としても、生産者とのつながりをこれからも大切にしていきたいと思っています。

佐渡市消費者協会
会長 橋本 美子さん

税について考えよう

— 平成23年度 納税表彰式 —

11月16日、アミューズメント佐渡で平成23年度の納税表彰式が行われ、申告納税制度の普及・発展や租税教育の推進などに尽力された次の方々々が表彰されました。

— おめでとございます —

★国税庁長官表彰

末武榮子さん

★佐渡税務署長表彰

本間正美さん／萩田由之さん

★作文募集協力校全国納税貯蓄組合連合会長感謝状

市立高千中学校

中学生の税についての作文

市内の14校300編の応募の中から選ばれた入選者です。

★新潟県教育長賞

金子紗己さん(羽茂中3年)

★新潟県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

坂野雅司さん(新穂中3年)

★佐渡税務署長賞

田川知佳さん(羽茂中3年)

松浦歩香さん(東中3年)

★新潟県佐渡地域振興局長賞

菊池杏奈さん(南中3年)

★佐渡市長賞

小池紗奈さん(真野中3年)

本間玲央さん(松ヶ崎中1年)

曾我拓未さん(真野中3年)

★佐渡市教育長賞

葛原 結さん(羽茂中3年)

本間夏海さん(畑野中3年)

衣笠魁時さん(相川中3年)

熊谷和真さん(畑野中3年)

★佐渡税務団体連絡協議会長賞

中山裕介さん(高千中3年)

★全佐渡納税貯蓄組合連合会長特別賞

山城瑛美さん(金井中1年)

★全佐渡納税貯蓄組合連合会長賞

山本壮太さん(相川中3年)

石田佳奈さん(東中3年)

山本直樹さん(相川中3年)

池田望美さん(相川中3年)

新潟県教育長賞
金子紗己さん



納税表彰式

新潟県教育長賞

日本について理想の税金とは？

羽茂中学校3年 金子紗己

最近、町やテレビで「増税」という言葉を見かけます。「増税」に対しては、家族内でもテレビを見ていても、賛否両論です。今の日本にとって、「増税」は必要なのでしょうか。

私は、税金は必要なのではないかと思っていました。でも、税金について学習した時、税金が無くなると、警察や消防、ゴミの回収や道路整備など、私達が安全に生活するためのものが機能しないということを知りました。つまり「税金」とは、「国民としてサービスを受けるための会費」なのです。

この他にも佐渡市では、様々な事業に税金が使われています。例えば「介護基盤整備事業」です。この事業は継続して行われていて、老人ホームへの入所待機者の解消や、在宅での介護の負担を軽減するために、施設を建設し、その費用を市が補助するというものです。もう一つは「島の応援団推進事業」です。これは新しい取り組みで、佐渡市の最重要課題の一つである「産業振興」と「人口の拡大」を解決するために、地場産業や地域経済の活性化を促進するものです。これらはほんの一部ですが、他にも様々な事業が行われ、皆さんの税金が使われています。

私は、このような取り組みは、地域の活性化につながって、とても良いことだと思いました。でも、一気に多くの

事業を行って大丈夫なのでしょうか。事業には継続して取り組むものが多くあります。それには、毎年たくさん税金が必要です。その税金が足りなくなってしまうと、事業を廃止したり、増税をしなければいけません。そうならないためには、優先すべき事業とそうでないものを考えることが大切だと思いました。

私は、「増税」には反対ではありません。今、日本の消費税は5パーセントですが、スウェーデンでは25パーセントです。でも決して苦しい生活をしていないわけはありません。スウェーデンでは、国民が大きな負担をする代わりに、大学の授業料が無料だったり、医療や福祉がとても充実しています。「税金が高い」生活が苦しい「ではないのです。私は、少子高齢化社会だと言われている日本には、スウェーデンのような考え方が必要だと思っています。もしこれが実現され、保育や教育の環境を整えれば、少子化も解決することができるのではないのでしょうか。医療や福祉が充実すれば、病院や老人ホームに行けないお年寄りが少なくなるのではないのでしょうか。

税金は、「おこづかい」ではありません。「国民としてサービスを受けるための会費」です。国民にとって、快適な生活のために使われなければ意味がありません。「増税」をしただけ、税金を使う側はもちろん、払う側もその使い方をしっかり考え、将来、税金を払って良かったと思えるようにしたいです。

税務署からのお知らせ

公的年金受給者の確定申告不要制度

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告書の提出は不要となりました。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※ 該当する方であっても、例えば医療費控除などによる、所得税の還付を受けるための確定申告書については提出することができます。また、例えば上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除など、確定申告書の提出が控除適用の要件となっている控除を受ける場合には、確定申告書の提出が必要です。

※ 該当する方であっても、住民税の申告は必要です。

お問い合わせ 佐渡税務署 個人課税部門 ☎74—3276（自動音声案内「2」を選択）

所得税の確定申告は

e-Tax（イータックス）をご利用ください

e-Taxのメリット

国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信できます。



最高4,000円の税額控除

平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4,000円（平成24年分については最高3,000円）の控除を受けることができます（平成19年分から平成24年分までの間でいずれか1回）。

添付書類を提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます（税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。）。

還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています（3週間程度に短縮）。

24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

＜ご利用いただく前に＞

電子証明書の取得（手数料が必要です）やICカードリーダーライタの購入が必要です。なお、電子証明書をすでに取得されている方は、証明書の有効期限切れにご注意ください。

○もっと詳しい情報はe-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp へ

○e-Taxの操作に関するお問い合わせは e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-015901 へ



お問い合わせ

佐渡税務署 個人課税部門
☎74—3276（自動音声案内「2」を選択）

ダイレクト納付はこんなに便利です！

○ **ダイレクト納付とは**

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で、即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

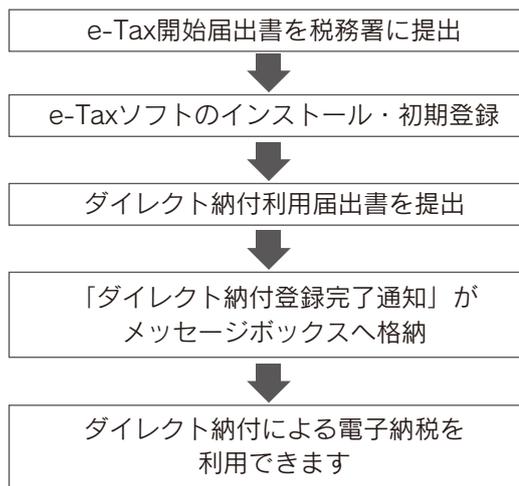
○ **ダイレクト納付のメリット**

- ① インターネットバンキングの契約が不要
- ② 即時または期日を指定して納付することが可能
- ③ 税理士が納税者の方に代わって納付手続きを行うことが可能

○ **対象となる税目**

電子申告等が可能な税目（源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税）が対象となります。

ダイレクト納付 利用開始のための手続き



※ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。

お問い合わせ

佐渡税務署 管理運営・徴収部門
☎74—3276（自動音声案内「2」を選択）



国税の電子申告などには

公的個人認証サービスの電子証明書が必要です

公的個人認証サービスとは、インターネットを通じて安全・確実な行政手続きを行うために、他人による「なりすまし申請」や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を、全国どこに住んでいる人に対しても提供するものです。

この公的個人認証サービスを利用すると、ご自宅などのパソコンからさまざまな行政手続きを行うことができます。

利用できる主な手続き

国税に関する電子申告（e・Tax）など

利用方法

サービスの利用には、電子証明書の発行を受ける必要があります。

電子証明書の有効期間は登録から3年間です。（ただし、住所・氏名などに変更があった場合は、その時点で失効します）

電子証明書の申請方法

○申請に必要なもの

- 1・住民基本台帳カード（お持ちでない場合は同時に申請可能です）
- 2・顔写真付き公的身分証明書 1点（運転免許証、顔写真付き住民基本台帳カードなど）

※有効期限内のものに限りです。

※前記の身分証明書をお持ちでない場合は、健康保険証、介護保険証、年金手帳など本人確認ができる書類を2点提示してください。なお、この場合の電子証明書の発行は申請日の翌日以降になります。

3・手数料 500円

○発行にかかる時間の目安

約20分（住民基本台帳カード発行約10分／電子証明書発行約10分）

申請窓口

本庁市民生活課戸籍係のみ

午前8時30分～午後5時

※土日祝日・年末年始休業を除く

注意事項

- ・電子申請の利用には、ICカードリーダーやライタの購入等の準備が必要です。
- ・事前に公的個人認証サービスポータルサイト（<http://www.jpki.go.jp/>）でご確認ください。
- ・申告の時期は大変混み合い、発行までに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

市役所市民生活課 戸籍係

☎ 63—5112

所得税・市民税にかかる

障害者控除対象者認定書を交付します

65歳以上の方で、身体や日常生活の状況などが障がい者と同じ程度であると認められる場合は、身体障害者手帳等の交付を受けていない方でも、所得税や市民税の障害者控除が適用されます。

そのためには、市の認定が必要になります。認定を希望される方は、市役所本庁・支所・または行政サービスセンター高齡福祉担当窓口で申請してください。

なお、申請の際には、印鑑を持参してください。

対象者の目安

- ・対象者の年齢が平成23年12月31日現在で65歳以上の方
- ・身体障害者手帳または療育手帳をお持ちでない方
- ・介護保険の要介護認定を受けている方

※認定を受けている方でも、審査の結果、対象にならない場合がありますので、ご了承ください。

認定書交付まで1週間ほどかかりますので、希望される方は、認定申告をされる前に早めに申請してください。

認定書申請に関するお問い合わせ

市役所高齡福祉課 高齡福祉係 ☎ 63—3790

または各支所・行政サービスセンター（高齡福祉担当）

市役所税務課 市民税係 ☎ 63—5110

作りませんか？

住民基本台帳カード！

住民基本台帳カードとは、お住まいの市町村から希望者に交付される、運転免許証とほぼ同サイズの高度なセキュリティ機能を備えたICカードです。市役所の届出や証明書を受け取る時などの本人確認の際に提示する公的な身分証明書や、インターネットを利用した国税の電子申告などに使用できます。

住民基本台帳カードが必要な方は、ぜひ、ご申請ください。



顔写真つき

記載内容・・・氏名・住所・生年月日・性別・有効期限(※)
主な用途・・・公的な身分証明書、国税の電子申告(別に電子証明書の取得が必要)など



顔写真なし

記載内容・・・氏名・有効期限(※)
主な用途・・・国税の電子申告(別に電子証明書の取得が必要)など

※いずれのカードも有効期限は10年ですが、佐渡市から転出した場合には、使用できなくなります。

カードの申請方法

○申請に必要なもの

1・本人確認書類 ※有効期限内のものに限ります。

〔本庁で申請する場合〕次の①～④のいずれか

① IC運転免許証 1点(運転免許証に設定されている暗証番号の入力が必要です。暗証番号亡失等により確認が行えなかった場合には、さらにもう一点、健康保険証等の本人確認書類の提示が必要です。)

② 官公署発行の顔写真付き身分証明書(非IC運転免許証・旅券など) 2点

③ 官公署発行の顔写真付き身分証明書(非IC運転免許証・旅券など) 1点と、本人確認できる書類(健康保険証、年金手帳など) 1点

④ 本人確認できる書類(健康保険証、年金手帳など) 2点

〔各支所・行政サービスセンターで申請する場合〕次の①または②

① 官公署発行の顔写真付き身分証明書(運転免許証・旅券など) 1点

② 本人確認できる書類(健康保険証、年金手帳など) 2点

③ 顔写真付カードをご希望の場合は顔写真(縦4.5センチ×横3.5センチ、6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの)

※お持ちでない場合は、市役所で撮影することも可能です。(無料)

3・手数料 500円

○注意事項 申請者本人が本庁に来庁し、本人確認書類(本庁で申請する場合)の①から③のいずれかの書類を提示して申請された場合は、即日、住民基本台帳カードが交付されます。なお、この場合の申請から交付までにかかる時間は、約10分です。それ以外は、後日交付になります。

申請窓口 市役所本庁市民生活課戸籍係または各支所市民課・行政サービスセンターの市民生活係(午前8時30分～午後5時)
※土日祝日・年末年始休業を除く

お問い合わせ 市役所市民生活課 戸籍係 ☎63-5112

所得税・市民税にかかる

要介護認定者のおむつ代

医療費控除に必要な証明書を交付します

寝たきり(疾病により、おおむね6か月以上にわたり寝たきりで医師の治療を受けている)の方のおむつ代は、所得税・市民税の医療費控除の対象となります。

確定申告の際に医療費控除を受けるためには、医師が発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」を添付する必要があります。

現在、介護保険の要介護認定を受けており、次の①②の両方に該当する方には、市で「おむつ使用証明書」に代わる証明書を交付します。

① おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降となる方

② 一定要件(主治医意見書において寝たきり、尿失禁がある)を満たす方

なお、初めておむつ代の医療費控除を受ける方や、2年目以降でも一定要件を満たさない方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

証明書に関するお問い合わせ

市役所高齢福祉課 介護保険係 ☎63-3790
または各支所・行政サービスセンター(介護保険担当)

確定申告に関するお問い合わせ

市役所税務課 市民税係 ☎63-5110

(6) 特殊勤務手当(全会計) (平成 23 年 4 月 1 日現在)

支給実績(H22年度決算)	113,599千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)	538,384円
職員全体に占める手当支給職員の割合(H22年度)	15.2%
手当の種類(手当数)	17
手当の名称 防疫等作業手当、行旅病人等収容手当、危険手当、夜間介護手当、夜間看護手当、異常圧力内作業手当、有害物取扱手当、税滞納処分手当、税徴収手当、衛生処理手当、早出・中出手当、早出・遅出手当、診療手当、特殊診療手当、役職手当、待機手当、応援診療手当	

(7) 時間外勤務手当(全会計)

支給実績(H22年度決算)	125,149千円
職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)	90千円
支給実績(H21年度決算)	120,157千円
職員1人当たり平均支給年額(H21年度決算)	83千円

(8) その他の主な手当(全会計) (平成 23 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績(H22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について、11,000円) (満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算)	159,491千円
住居手当	借家、借間：月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ最高 27,000 円まで支給	44,664千円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者に支給 交通機関利用者(バス等):負担している運賃の額に応じて最高55,000円 交通用具等使用者(自動車等):片道の使用距離に応じて2,000円～24,500円	91,326千円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間

区 分	勤務時間等
勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日および12月29日～1月3日までを除く)
1日当たりの勤務時間	7時間45分
1週当たりの勤務時間	38時間45分

(注)一般職の標準的な勤務時間で。

(2) 休暇制度

ア 有給休暇の取得状況(平成 22 年度)

種 類	日 数 等	使用実績
年次休暇	1年につき20日間付与	平均使用日数 11.5日
療養休暇	負傷または疾病による療養のための必要最小限の期間 (90日を超える場合、給料を半減する規定あり)	取得件数 92件(人)
特別休暇	産前休暇	取得件数 21件(人)
	妊産婦の健康診断	取得件数 14件(人)
	産後休暇	取得件数 26件(人)
	育児時間休暇	取得件数 4件(人)
	結婚休暇	取得件数 19件(人)
	配偶者出産休暇	取得件数 18件(人)
	男性職員の育児参加	取得件数 6件(人)
	子の看護休暇	取得件数 37件(人)
	親族死亡休暇	取得件数 146件(人)
	父母追悼休暇	取得件数 2件(人)
	夏季休暇	平均使用日数 4.7日
	短期介護休暇	取得件数 6件(人)
	妊娠体調不良休暇	取得件数 3件(人)

イ 無給休暇の取得状況(平成 22 年度)

種 類	日 数 等	使用実績
介護休暇	負傷、疾病または老齢により親族を介護しなければならない場合、最大6月	取得件数 0件

(3) 育児休業等の取得状況

(平成 22 年度中に新たに育児休業を取得した職員)

区分	男	女	計
育児休業	0人	28人	28人
部分休業	0人	5人	5人

4 職員の分限および懲戒処分の状況(平成22年度)

(1) 分限処分の件数および処分手由

処分名	事由	人数
休職	心身の故障	7人

(2) 懲戒処分

処分名	事由	人数
減給	交通違反・事故等	1人
	不適切な職務管理	6人
戒告	不適切な職務管理	1人

5 職員のサービスの状況

職員の服務上の基準として、法令等及び職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為などの禁止、営利企業などの従事制限があります。

6 職員の研修および勤務成績の評定状況(平成22年度)

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	受講者数
階層別研修	92人
専門研修	77人
先進地視察等研修	6人
派遣研修	7人
窓口対応研修	75人
メンタルヘルスセミナー	277人

(2) 勤務成績の評定の状況

職員の能力や適正に応じた適材適所の配置などへの活用を図ることを目的として、平成19年度から人事考課(勤務評定)制度を運用しています。

7 職員の福祉および利益の保護に関する状況(平成22年度)

(1) 福利厚生制度に関する状況

人間ドック受診者 627人 一般健康診断受診者 714人

(2) 公務災害の状況

公務災害 11件 通勤災害 3件

8 新潟県市町村総合事務組合公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の状況

平成22年度措置要求 なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成22年度不服申立て なし



佐渡市人事行政運営等の状況

市役所総務課 人事係 ☎63-3111

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職種別採用者数
平成22年4月2日
～平成23年4月1日

職種等	人数
一般行政	2
建築技師	1
学芸員	1
保健師	3
管理栄養士	1
消防士	2
教育長	1
総合政策監	1
指導主事	1
内科医	1
看護師	4
計	18

(2) 平成22年度
事由別退職者数
平成22年4月1日
～平成23年3月31日

退職事由	人数
自己都合	11
定年退職	22
勤奨退職	26
その他	6
計	65

(3) 部門別職員数(各年4月1日)

区分	職員数		対前年増減数	
	H22年度	H23年度		
一般行政部門	議会	6	6	
	総務	196	196	
	税務	55	48	△7
	民生	245	234	△11
	衛生	97	94	△3
	農水	68	63	△5
	商工	26	24	△2
	土木	69	69	
小計	762	734	△28	
部門特別行政	教育	156	150	△6
	消防	180	179	△1
	小計	336	329	△7
会計部門 公営企業等	病院	133	129	△4
	水道	36	34	△2
	下水道	23	20	△3
	その他	111	108	△3
	小計	303	291	△12
合計	1,401	1,354	△47	

(注) 職員数は、正規職員、教育長、臨時・非常勤職員の合計で、特別職は含みません。

(4) 定員管理の状況

平成17年3月に国の示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえて策定した「佐渡市行政改革大綱」(平成18年3月策定)に基づき、勤奨退職制度の積極的運用や新規採用職員の抑制等により、職員削減に取り組んでいます。今後も新たな行政課題等への対応や将来の財政状況を考慮し、真に必要な職員数を見極めながら、定員適正化計画を検証していきます。

(各年4月1日現在)

部門	区分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
普通会計	職員数	1,380	1,332	1,277	1,208	1,154	1,098	1,063
	増減		△48	△55	△69	△54	△56	△35
公営企業等会計	職員数	341	329	327	316	312	303	291
	増減		△12	△2	△11	△4	△9	△12
計	職員数	1,721	1,661	1,604	1,524	1,466	1,401	1,354
	増減		△60	△57	△80	△58	△65	△47

(注) 職員数は正規職員、教育長、臨時・非常勤職員の合計で特別職は含みません。

2 職員給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況
(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.9歳	303,966円	341,336円
技能労務職	45.2歳	258,026円	281,903円

(2) 職員の初任給の状況
(平成23年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円
	中学卒	125,400円

(注) 初任給は、学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	240,600円	286,500円	321,900円
	高校卒	205,400円	258,200円	295,500円
技能労務職	高校卒	197,800円	240,400円	266,000円
	中学卒	195,600円	193,200円	244,500円

(注) 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

(4) 期末手当・勤勉手当(全会計) (5) 退職手当(支給月数)

(平成23年4月1日現在)

1人当たり平均支給額 (H22年度決算) 1,228千円	
(H22年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職者2～20%加算		



高額医療・高額介護合算制度のご案内

高額医療・高額介護合算制度とは、一年間の医療費と介護サービス利用料の自己負担額が高額になった方の負担を軽減することを目的とした制度です。平成22年8月1日から平成23年7月31日の間に医療費と介護サービス利用料の両方の自己負担があり、その自己負担額を合計して、表の自己負担限度額を超えた分が支給されます。

自己負担限度額

		69歳以下	70～74歳	後期高齢者医療制度加入者
現役並み所得者 (上位所得者)		126万円	67万円	67万円
一般		67万円	56万円	56万円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	34万円	31万円	31万円
	区分Ⅰ		19万円	19万円

※同一世帯であっても、同じ医療保険に加入していない方の自己負担額を合算することはできません。

申請手続き

○ 国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者

支給の対象となる方には、申請手続きのご案内を発送します。

※ただし、平成22年8月1日から平成23年7月31日までの間に、他市町村から転入された方がいる場合、加入者が亡くなられた場合などには、申請手続きのご案内を発送できない場合があります。支給対象者になると思われる方は、市役所市民生活課までお問い合わせください。

○ 他の健康保険制度（協会けんぽなど）加入者

ご加入先の医療保険に申請するため、介護サービス利用料の自己負担額証明書が必要となりますので、市役所高齢福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ・相談

- ・ 国保・後期高齢者医療制度加入者
- ・ 市役所市民生活課 国保係・年金係
- ☎ 63-5112
- ・ 他の健康保険制度加入者
- ・ 市役所高齢福祉課 介護保険係
- ☎ 63-3790

生活情報 さど

貴金属などの訪問買取サービスにご注意ください

「あやしい」と思ったら、契約前に消費生活センターへ

消費者から、「不意に来訪した業者から貴金属などの買い取りを勧誘され、冷静に判断できないまま契約してしまつた」という相談が寄せられています。

不審なことは、契約をする前に消費生活センターへお問い合わせください。

しつこく要求され、怖くて断れなかった



認知症の高齢者の自宅で、業者が貴金属を探していた



見せた貴金属をあっという間に買い取られ、業者の名前も連絡先もわからない



アドバイス

・ 買い取ってもらおうつもりがないなら、毅然と断りましょう。訪問した業者に退去するように言っても自宅に居座つたり、物品を何か出せと強く迫るなど、怖い思いをしたときは警察を呼びましょう。

・ 相手がどのような業者なのか確認し、住所や電話番号を確認するのはもちろんのこと、古物商許可証等の提示を求め、内容を確認し書き留めてください。消費者からのこうした要請にきちんと対応しない業者とは、契約しないでください。

・ 買い取り条件などが明記された書面をもらいましょう。1グラムあたりいくらで引き取るかなどの買い取り価格の計算根拠や、買い取り条件を確認したうえで、それらのことを書面にしてもらい、控えを受け取ってください。

お問い合わせ

佐渡市立消費生活センター
(佐和田行政サービスセンター内)
☎ 57-8143
(平日午前9時～午後4時)



平成24年 経済センサス活動調査

経済の国勢調査を実施します

調査期日 平成24年2月1日

総務省、経済産業省、都道府県および市町村では、平成24年2月にすべての事業所・企業を対象とした「経済センサス活動調査」を実施します。

この調査は、わが国の経済活動の状況を全国および地域別に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。

特に今回の調査は、東日本大震災の影響を産業別、地域別に把握できる唯一の調査です。調査結果は、今後の復興の状況を確認するための、貴重な資料となります。

調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。

調査の方法

【単独の事業所（支社等を持たない企業）】
県知事が任命した調査員が平成24年1月中旬から下旬に各事業所に伺って調査票を配布し、2月から調査票の回収に伺います。

【支社等を持つ企業】

平成24年経済センサス活動調査 調査事務局が平成24年1月に直接企業本社へ調査票を郵送して、郵送またはインターネットで調査票を提出していただきます。

ビルクんとケイちゃん



経済センサスキャラクター

経済センサスについては、こちらをご覧ください。

平成24年経済センサス 活動調査

検索

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

お問い合わせ

市役所地域振興課 地域振興係（統計事務室） ☎63-3232（直通）

2010

国勢調査

平成22年 国勢調査結果 公表

平成22年10月1日現在で実施した「平成22年国勢調査」の人口等基本集計が、総務省統計局から公表されました。佐渡市の人口は62,727人、世帯数は23,755世帯。前回（平成17年）の調査と比較すると、人口4,659人、世帯数849世帯、それぞれ減少しました。

地区	人 口					世 帯 数		
	H22	H17	増 減	H22男	H22女	H22	H17	増 減
佐渡市	62,727	67,386	▲4,659	30,017	32,710	23,755	24,604	▲849
両 津	14,723	15,965	▲1,242	6,967	7,756	5,651	5,928	▲277
相 川	7,733	8,601	▲868	3,650	4,083	3,147	3,378	▲231
佐和田	9,262	9,966	▲704	4,497	4,765	3,956	4,116	▲160
金 井	6,942	7,088	▲146	3,378	3,564	2,703	2,618	85
新 穂	4,089	4,243	▲154	1,960	2,129	1,489	1,509	▲20
畑 野	4,719	4,965	▲246	2,193	2,526	1,713	1,746	▲33
真 野	5,529	5,943	▲414	2,627	2,902	1,874	1,939	▲65
小 木	3,238	3,547	▲309	1,559	1,679	1,181	1,228	▲47
羽 茂	3,831	4,125	▲294	1,858	1,973	1,204	1,250	▲46
赤 泊	2,661	2,943	▲282	1,328	1,333	837	892	▲55



※詳しい情報は、総務省統計局ホームページをご覧ください。市区町村別の人口、世帯、住居に関する結果および外国人、高齢者世帯などに関する結果についてご覧になれます。集計結果は、地方交付税の算定や都市計画などを策定する際の基礎資料として利用され、住みよいまちづくりのためにさまざまな分野で活用されます。

平成22年国勢調査の情報はこちらから

平成22年国勢調査

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>

（総務省統計局ホームページ）

市役所地域振興課 地域振興係
☎63-4152



姉妹都市をたずねて

10月22日・23日の「第33回入間万燈まつり」
11月6日の「第28回国分寺まつり」に佐渡市が参加しました。

入間万燈まつり

今年も朝から雨が降り続き、天候が心配されましたが、祭が始まると同時に天気もち直し、昨年と同様に多くの人々で賑わいました。

佐渡物産展では、おけさ柿の販売に長蛇の列ができ、現地に持ち込んだ5万個の柿が完売したほか、焼きイカや沖汁、サザエ飯などがその場で調理・販売され、多くの入間市民が佐渡の味に舌鼓を打っていました。

また、芸能公演では、入間市との姉妹都市提携25周年を記念し、民謡2団体、鬼太鼓3団体（約80名）も芸能関係者が参加しました。

特に、鬼太鼓3団体（八幡、赤玉、畑野）による競演には、地域によって演じ方が違う鬼太鼓に観客が興味深く見入っていました。



毎年長い行列ができる
おけさ柿の販売

国分寺まつり

芸能公演では、首都圏在住の民謡団体「若波会」が国分寺まつりに初めて参加し、佐渡民謡を披露しました。

また、佐渡物産展では、毎年恒例となっている活魚販売コーナーが大賑わいとなり、佐渡から運ばれた活きのよいヒラメ、タコ、サザエ、ワタリガニなどが完売したほか、地酒や乳製品、米粉で作ったシフォンケーキなど、幅広い年代で楽しめる佐渡の特産品が初めて販売され、国分寺市民から好評を得ていました。

物産販売では、毎年8月に遠泳交流のため佐渡を訪れている「国分寺市水泳協会」の皆様がボランティアスタッフとして協力してくださいました。



国分寺まつりに初参加した民謡団体
「若波会」

包括連携協定締結大学 東京農業大学が 「佐渡」を舞台とした環境学習WEBサイトを開設！

東京農業大学「食と農」の博物館では、全国で実施されている環境学習プログラムの支援を目的に、平成22年度子どもゆめ基金(独立行政法人 国立青少年教育振興機構)の助成金の交付を受けて、子ども向け視聴覚教材(DVD)を作成するとともに、環境学習WEBサイトを開設しました。

- 環境学習WEBサイト：<http://www.sado-ikimono.net/>
- 教材名：持続可能な開発のための教育(ESD)による環境学習支援プログラム
『佐渡の自然とトキの野生復帰から学ぶ「食・農・環境」～人と自然の共生～』

環境学習WEBサイト

ホーム
ムービー
体験学習プログラム
デジタル大辞典
専門家インタビュー

**佐渡の自然とトキの野生復帰から学ぶ
「食・農・環境」～人と自然の共生～**

トキを通して、
人と自然の共生を学ぼう！

映像で学ぶ環境の島「佐渡」
ムービー(映像コンテンツ)

体験しよう！
食・農・環境学習プログラム

五感で学ぶ環境の島「佐渡」
体験学習プログラムデータベース

調べて見よう！
佐渡デジタル大辞典

自然・生き物・伝統文化を知る
調べてみよう！「佐渡」

※映像コンテンツは、子ども向け視聴覚教材(DVD)として、全国2500の学校や環境学習施設等に無償配布されます。

お問い合わせ 東京農業大学「食と農」の博物館 ☎03-5477-4033